人権問題に関する市民意識調査

分析報告書

平成24(2012)年8月

▼ 大阪市

大阪市「人権問題に関する市民意識調査」の分析にあたって

大阪市では、すべての市民の人権が尊重されるまちをめざし、「大阪市人権 行政推進計画~人権ナビゲーション~」に基づき、市民との協働のもと、積極 的に人権行政を推進しています。

その一環として、同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けて、市民意 識の変化、動向を把握するため、「人権問題に関する市民意識調査」を5年ご とに実施しており、平成22年度においても同調査を実施し、その集計結果を取 りまとめたところです。

本集計結果においては、人権に「関心がある」または「少し関心がある」と 回答した人が 65.7%となる一方で、「大阪市は人権が尊重されているまちである と思うか」については「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と 回答した人も 45.7%に上るという結果が示されました。

また、基本的な人権問題に関する意識に関しては、外国籍住民や障がいのあ る人の人権については高い意識が示される一方、こどもへの体罰や野宿生活者 に関しては、人権問題としての意識がかなり低いという結果が明らかとなって います。

さらに同和問題については、68.4%の人が何らかの差別意識が残っていると回答し、就職や結婚にあたっても一定の忌避意識が残っていることが示されるなど、単純集計の段階においても、様々な人権課題に関する市民の意識や動向が明らかとなったところです。

今回、この単純集計によって得られた数値や傾向の深層にある市民の意識を より的確・客観的に把握し、差別意識の生ずる根源は何か、人権に関する高い 意識の醸成に何が有効かといった点を明らかにする必要があることから、より 詳細な分析を実施することとしました。

分析にあたっては、様々な人権問題及び社会調査分野において豊富な見識を お持ちであり、また、今回の本市市民意識調査と同時期に実施された「人権問 題に関する府民意識調査」の検討会委員にも就任されておられる 神原文子 神 戸学院大学人文学部教授 及び 中川喜代子 奈良教育大学名誉教授にお願い いたしました。

両教授において、各々がお持ちの高度な知見に基づき分析を行なっていただ いた結果、より深い次元における市民意識の傾向や動向が明らかにされるとと もに、今後の人権課題の解消に向けた取組みについて具体的な提言をいただく ことができました。

今後は、本詳細分析から明らかになった市民意識の現状と課題、また、いた だいた提言の趣旨を十分に踏まえ、人権教育・啓発をはじめ、市政全般にわた り人権の視点に立った行政運営をより一層積極的に推進してまいります。

最後に、本調査にあたり、多大なご協力をいただきました市民の皆様をはじ め、関係の皆様に心から感謝申し上げ、結びの言葉といたします。

平成 24 (2012) 年 8 月

大阪市市民局人権室

目 次

I. 分析報告書

Ⅱ. 資料編

市民意識調査票		19
---------	--	----

I. 分析報告書